

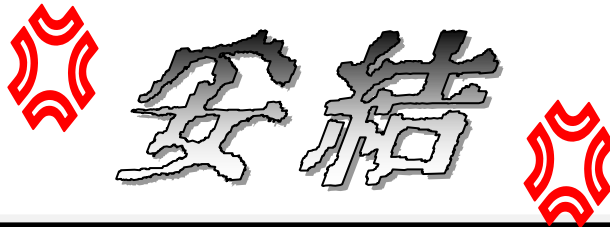


申15号

組合員の現実と声を第一とし、組合員と家族の生活を守るための
緊急再申し入れ → **対立**

多くの仲間の怒りを結集し、この悔しさを
次なる闘いへと挑むことを確認し、

基準内賃金の 2.0ヵ月分！支給日 12月3日



再申し入れ以降、組合員・非組合員からは
千件を超える声が寄せられました。
その声は怒り、落胆と仕方ないとの虚無感に
充ちたものでしたが、共通していたのは、
「会社は社員の生活を守る姿勢を示さなかった」
というものでした。

この共通の認識こそ、再申し入れをした成果であり、
JR東労組の組織強化に他なりません！

組織は数です！

この怒りと悔しさを組織拡大へとつなげよう！